

マンスリーマンション途中解約申込書 【ご返信FAX番号 075-354-9610】

下記の通り賃貸借契約を途中解約することを通知いたします。

マンスリーマンション契約証書より第4条③④項の条項

契約期間内の途中解約については契約残存期間に支払うべき賃料、光熱費総額の60%相応分の違約金を支払う条件でこれを認めるものとする。

利用期間が1ヶ月に満たない場合は賃料及び光熱費の返金はございません。

物件名					号室		
契約期間	年	月	日	～	年	月	日
解約通知日		年			月		日
解約日		年			月		日
契約者名					Ⓜ	連絡先	
転居先住所							

返金がある場合の返金口座

金融機関名		銀行・信金		支店
普通 当座	口座番号			
フリガナ				
口座名義				



株式会社 長 栄 マンスリーマンション京都	075-354-9600	担当者	責任者
〒600-8429京都市下京区御供石町369 No.60京都烏丸万寿寺ビル9F	075-354-9610		